

令和3年度 山梨県 委託事業  
介護職員処遇改善加算取得促進事業

無料!

介護職員処遇改善加算及び  
介護職員等特定処遇改善加算取得支援セミナー

内 容

- ◆ 処遇改善加算の目的と背景
- ◆ 加算見込額の算出と計画書・実績報告書の作成方法
- ◆ キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲ、職場環境等要件の具体的な取組方法
- ◆ 特定加算の仕組みと算定方法
- ◆ 特定加算と現行加算の算定方法の違い
- ◆ 特定加算の配分対象と配分方法  
について分かり易く解説します!

講 師

みつい ともみ  
◆ 三井 倫実 氏

特定社会保険労務士  
行政書士、介護福祉経営士

- ・ 社会保険労務士法人ミーツ代表社員
- ・ 介護労働安定センター  
雇用管理コンサルタント



● 同じ内容で3回開催します。参加しやすい日時、場所でお申込みください。

1

日 時 令和3年9月9日(木) 10時30分～12時00分  
会 場 ポリテクセンター山梨 1F・会議室ab 住所：山梨県甲府市中小河原町403-1

2

日 時 令和3年9月17日(金) 14時00分～15時30分  
会 場 山梨県立男女共同参画推進センター(ぴゅあ富士) 3F・小研修室  
住所：山梨県都留市中央3-9-3

3

日 時 令和3年9月24日(金) 10時30分～12時00分  
会 場 ポリテクセンター山梨 1F・会議室ab 住所：山梨県甲府市中小河原町403-1

◆ お申込み 裏面の受講申込書に必要事項を記載のうえ、FAXにてお申込みください

■ 個別相談支援 ■

本事業にて委嘱した社会保険労務士が事業所に訪問し、加算の取得に必要な賃金の改善、キャリアパスの設定、資質の向上、労働環境の改善に係る就業規則の整備等に関する具体的な手順や内容の助言も行います。個別相談のみ希望の方も次頁でお申込みください。

≪ 相談例 ≫

- ・ 処遇改善加算は未申請だが、今後取得していくにあたりどのような対応をしたらよいか?
- ・ 現在は下位の処遇改善加算を取得しているが、上位の処遇改善加算を取得するには何が必要か?。など

【新型コロナウイルス感染拡大防止対策】として山梨県ガイドラインに則り、以下の方針にて開催を執り行います。

- ・ 利用定員の50%以内で四方の席を空けて受講できる体制にします。
- ・ 30分に1回5分程度扉を開放して換気します。
- ・ 受付に消毒液を設置します。またトイレ利用時など手拭きタオルを持参するようお願いいたします。
- ・ マスク着用を推奨しております。「マスク」は可能な限り各自でのご用意をお願いいたします。
- ・ ロビーや休憩スペースでは人との接触を避け、対人距離の確保をお願いいたします。
- ・ 参加者様には問診票を送付し、当日の検温、体調等を記入いただき、受付の際提出いただきます。当日体調がすぐれない場合は参加をご遠慮ください。

この事業のお問合せは (公財)介護労働安定センター 山梨支部

〒400-0025 甲府市朝日1-3-12 倉金ビル甲府北口2F

TEL 055-255-6355

FAX 055-255-6356

セミナー受講  
申込書

FAX055-255-6356

公益財団法人 介護労働安定センター山梨支部 宛

「介護職員処遇改善加算及び  
介護職員等特定処遇改善加算取得支援セミナー」

参加希望日の 番号を「○印」で 囲ってください	1	2	3
同じ内容の講習ですので、 参加しやすい日時・場所 でお申込みください	9月9日(木) 10:30 ~ 12:00 ポリテク山梨1F 会議室 a b 甲府市中小河原町403-1	9月17日(金) 14:00 ~ 15:30 山梨県立男女共同参画推進 センター(ぴゅあ富士)3F 小研修室 都留市中央3-9-3	9月24日(金) 10:30 ~ 12:00 ポリテク山梨1F 会議室 a b 甲府市中小河原町403-1

法人名			
事業所名			
介護サービス種別			
現在の加算区分	(○で囲ってください) 加算Ⅰ・加算Ⅱ・加算Ⅲ・加算Ⅳ・加算Ⅴ・なし		
所在地	〒 -		
電話番号		FAX番号	
参加者氏名・役職	氏名	役職	
	氏名	役職	

セミナーにて、特に講義を希望する項目がありましたら、下にご記入ください。  
講義内にて説明できるよう講師と事前調整いたします。また個別支援のみご希望の場合も下に相談内容、  
相談希望日をご記入ください。

●本紙「セミナー申込書」に記載された内容については、当センターのプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本セミナーに関する用件のみに使用し、上記以外の目的で使用いたしません。